

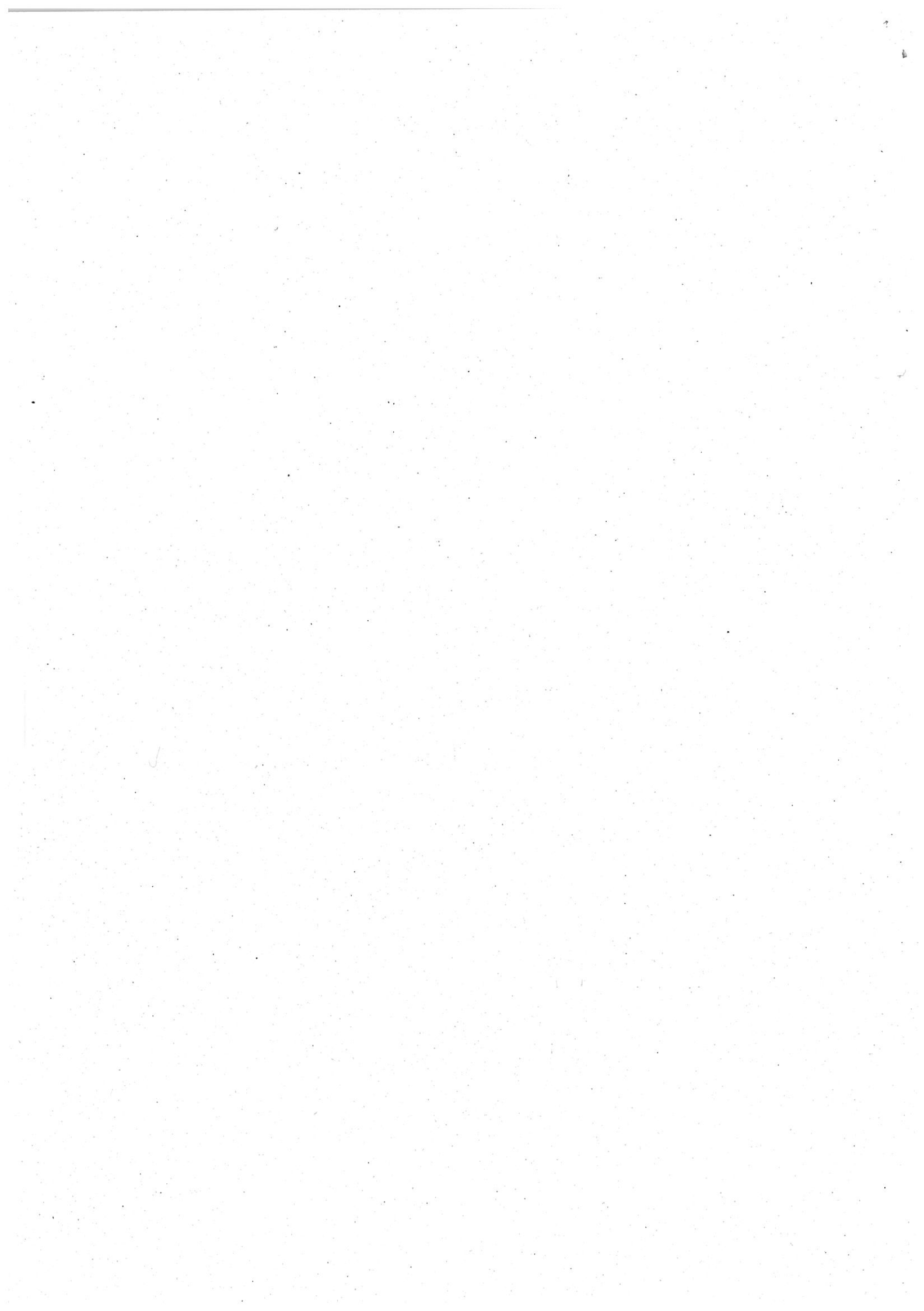
令和4年9月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

目次	ページ
宿泊税導入に向けた周知の動きについて……………	1
【参考資料】	
1 宿泊税周知資料……………	2
2 宿泊税チラシ……………	3～4

理 財 部

令和4年9月



宿泊税導入に向けた周知の動きについて

(1) 総務大臣の同意

6月17日 地方財政審議会 ⇒ 6月24日 総務大臣同意

・地方財政審議会での意見

基金を創設して税収の一部を積み立てることとしているが、毎年実施する事業と、基金を用いて行う必要がある事業の内容の棲み分けを、明確に説明できるようにすることが重要である。

(2) 施行期日

総務大臣の同意を受け、施行期日を令和5年4月1日とする。

(3) 宿泊事業者への周知

ア 宿泊税の導入に係る説明会の開催

区 分	内 容
1. 日 時	令和4年7月1日(金)、4日(月)、5日(火) 14時～15時30分
2. 場 所	長崎原爆資料館ホール
3. 参加事業者数	80施設/230施設 ※事前に全施設へ説明会資料は送付済
4. 説明内容	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊税について <ul style="list-style-type: none"> ・導入の背景、経過、概要、使途等 ○特別徴収事務の手引きについて <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊税の仕組み(課税客体、納税義務者、税額、宿泊料金、課税免除等) ・特別徴収義務者の登録等 ・宿泊税の申告納入(納税管理人、帳簿等の記載・保存、加算金等) など ○システム整備費補助金について <ul style="list-style-type: none"> ・目的、補助対象者、補助の内容、申請手続き、補助事業の実施等 ○今後のスケジュールについて

イ 参加できなかった宿泊事業者(150施設)への対応(※8月末現在)

- ・市ホームページにおいて、説明会と同内容の動画を配信
- ・電話等による確認済 127施設
- ・未接触施設 23施設(10%) ⇒ 訪問による説明、指導

(4) 旅行者(※OTA、旅行代理店)への周知

- ・旅行者や宿泊者に対する周知方法について電話や訪問により意見交換
- ・意見交換をふまえ、文書にて周知依頼

※ Online Travel Agent のことで、実店舗を持たずにインターネット上だけで旅行商品の取引が完結する旅行会社を指す。

(5) 宿泊者への周知

- ・課税免除について、学校やスポーツ協会等へ文書にて周知依頼
- ・旅行者を通じた周知
- ・ポスター、チラシ等

宿泊税について

(1) 目的

- ・都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため。

(2) 課税客体（税金のかかる対象）

- ・長崎市内の宿泊施設への宿泊行為

(3) 納税義務者

- ・長崎市内の宿泊施設への宿泊者（長崎市民も対象）

(4) 税額

- ・長崎市内の税額は、宿泊者1人1泊あたり次のとおり

宿泊料金	税額
1万円未満	100円
1万円以上2万円未満	200円
2万円以上	500円

1

OTAのみなさまへ

(5) 課税免除

- ・修学旅行等の宿泊を伴う学校行事に参加する児童、生徒並びに引率者
- ・宿泊を伴うスポーツ大会・文化大会に参加する児童、生徒並びに引率者

(6) 導入時期

- ・令和5年4月1日以後の宿泊に対し課税

(7) ご協力をお願いしたいこと。

●宿泊者向けに関すること

宿泊者に対し、宿泊税が課税されることがわかるように可能な限り表示をお願いします。
 (具体例) ・予約サイトに長崎市宿泊税の概要を記載する（長崎市宿泊税のホームページのリンクを貼る方法でも可）

●宿泊施設向けに関すること

各宿泊施設への周知を可能な限りお願いします。
 (具体例) ・予約サイトにおける販売価格の設定の時、宿泊税を含めるか含めないか等取扱いの周知
 ・宿泊施設が企画する各宿泊プランに、宿泊税がかかる旨の注意書きを入れてもらうよう周知

2

宿泊税のご案内

2023年4月1日～ 宿泊税スタート



Free Wi-Fiの整備や案内板等の多言語化など、誰もが観光しやすいまちづくり



Town planning that makes sightseeing easy for anybody through the preparation of free Wi-Fi and multilingual signage et cetera.

稅款將用來建設免費Wi-Fi、多種語言的標識，構建讓遊客感到長崎市是一個旅遊方便的城市。

設置免費上網及多國語言的說明指示牌等，打造方便所有人旅遊的城市

Free Wi-Fi나 안내판 등의 다국어화 정비 등 누구나 관광하기 좋은 마을 만들기

長崎市を訪れるみなさまにとって、

「便利なまち」

「楽しめるまち」

「また行きたくなるまち」

にするために活用していきます。

To all who plan to use accommodation in Nagasaki City

About the accommodation tax

The accommodation tax will start to be levied from April 1, 2023.

The tax will be used to make Nagasaki City a place that is convenient, enjoyable and that people will want to visit again.

致在長崎市内住宿的各位賓客

关于住宿稅的通知

从2023年4月1日起征收住宿稅

住宿稅將用於讓前來長崎市的賓客感到長崎是一個“方便的城市”、“开心的城市”和“希望重來的城市”等方面。

謹此通知住宿長崎市區的各位旅客

住宿稅的說明

自2023年4月1日起開始徵收住宿稅

這筆款項將運用在城市建設，成為對前來長崎市的各位旅客而言是「便利的城市」、「有趣的城市」、「想要再次造訪的城市」。

나가사키 시내에 숙박하시는 여러분께

숙박세 안내

2023년 4월 1일 ~ 숙박세 시작

나가사키시를 방문하는 여러분께 '편리한 마을', '즐길 수 있는 마을', '또 가고 싶어지는 마을'이 되기 위해서 활용해 갈 것입니다.



ペーロン体験や魚釣り体験など、長崎らしい体験メニューの提供



Provision of a menu of hands-on experiences typical of Nagasaki such as Peron boat rides and fishing expeditions.

以及提供划龙舟体验和钓鱼体验等，具备各种长崎独特的项目。

提供長崎特有的划龍舟體驗和釣魚體驗等方案

페이론 체험과 낚시 체험 등 나가사키다운 체험 메뉴 제공



ライトアップなど夜間も楽しめる観光まちづくり



Tourism town planning in which illuminations enable the evening scenery to be enjoyed.

此外，晚上还可观赏灯饰。

設置夜間點燈設施等，打造夜間也能享受旅遊樂趣的城市

라이트업 등 야간에도 즐길 수 있는 관광마을 조성

お問い合わせ

長崎市役所理財部市民税課

TEL. 095-829-1133

syukuhakuzei@city.nagasaki.lg.jp





支払方法

Payment method

付款方法 / 付款方式 / 지불 방법

宿泊料金の支払方法に応じて、
宿泊施設等にお支払いください。
(納付された宿泊税は、宿泊事業者が長崎市へ
申告納入します。)

ここでいう宿泊料金とは、いわゆる素泊り料金とそれにか
かるサービス料等のことをいい、食事代や消費税等は
含みません。

宿泊料金(1人1泊)	税率
10,000円未満	100円
10,000円以上 20,000円未満	200円
20,000円以上	500円

Please pay the tax according to
the payment method of
the accommodation rate
at your place of accommodation.

(The accommodation taxes paid will be reported to
Nagasaki City by the accommodation providers.)

The "accommodation rate" as defined here is for rooms
only and any other service fees incurred but does not
include meals or consumption tax.

Accommodation rate (per person per night)	Tax rate
Under 10,000 yen	100 yen
10,000 yen to under 20,000 yen	200 yen
20,000 yen or more	500 yen

根据住宿费的支付方式，
请向住宿设施等支付。

(住宿宾客支付的款项将由住宿事业单位向
长崎市申报缴纳。)

住宿费是指房价以及与此有关的服务费等，不含餐饮费用和
消费税。

住宿费(一个人一个晚上)	税率
不達10,000日元	100日元
10,000日元以上(含10,000日元) 至不達20,000日元	200日元
20,000日元以上	500日元

請根據您的住宿費用付款方式，
支付給住宿設施等。

(您所繳納的住宿稅，將由住宿業者向
長崎市申報繳納。)

在此所稱的住宿費用，是指單純住宿的費用及其附加的服務
費等，並不包括餐飲費和消費稅等。

住宿費用(每人每晚)	稅率
10,000日圓以下	100日圓
10,000日圓以上、20,000日圓以下	200日圓
20,000日圓以上	500日圓

숙박 요금의 지불 방법에 따라
숙박 시설 등에 지불해 주십시오。
(납부된 숙박세는 숙박사업자가 나가사키시에
신고 납입합니다。)

여기서 말하는 숙박 요금은 잠만 자는 숙박 요금과 거기에
드는 서비스료 등을 말하며, 식사 비용이나 소비세 등은
포함하지 않습니다。

숙박요금 (1인 1박)	세율
10,000엔 미만	100엔
10,000엔 이상 20,000엔 미만	200엔
20,000엔 이상	500엔

